

社会福祉法人北区社会福祉協議会 職員募集要項

(介護保険要介護認定調査専任職員)

北区社会福祉協議会では、以下のとおり介護保険要介護認定調査専任職員を募集します。

記

1. 募集内容

◇募 集 人 員	若干名
◇職 務 内 容	介護保険認定調査及び調査に伴う業務
◇雇 用 形 態	非常勤
◇雇 用 期 間	令和6年7月1日(予定)～令和7年3月31日
◇試 用 期 間	6ヶ月(同条件)
◇契 約 更 新	雇用契約の更新について双方の合意があった場合、契約更新があります。 ただし、以下の場合は、契約更新しない場合があります。 (1)懲戒処分に該当する行為があった場合 (2)解雇事由に該当する行為があった場合 (3)組織変更等の本会の業務の都合により担当業務が次年度行なわれない ことが明らかになり、かつ、代替業務がない場合
◇学 歴	不問
◇資格・経験等	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員または認定調査員研修を修了した者 <input type="checkbox"/> 土曜日、日曜日にも勤務(認定調査)が可能な方を希望 <input type="checkbox"/> 調査件数月45件以上できる方を希望 <input type="checkbox"/> パソコン操作(おもにワード)ができる方 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての職務経験者を希望。要介護認定調査の職務経験があればなお良い。
◇賃 金	基本給月額122,760円+調査手当(令和6年4月1日現在) ※調査手当は、1件当たり4,000円×1ヶ月の調査件数実績 ※調査件数実績は、ケースを訪問調査し、報告書を提出した件数 ※1ヶ月最低35件以上の調査及び報告を行っていただきます
◇一 律 手 当	なし
◇通 勤 手 当	あり(年2回6ヶ月定期代を支給)
◇賞 与	なし
◇昇 給	なし

◇勤務時間	事業場外みなし労働時間制をとる。
	・1日の労働時間 8:00~21:00の間の7時間45分
	・1週の労働時間 日曜日~土曜日までの労働時間が実働38時間45分以内
◇勤務日数	月16日
◇勤務日	前記の勤務時間、勤務日数の範囲内で調整し、勤務日を決定します。 (土・日曜日に勤務(認定調査)となる場合があります。)
◇休日	各自調整のうえ決定
◇年次有給休暇	あり(年間で16日)
◇他の休暇	夏季休暇、慶弔休暇等整備
◇社会保険	雇用・労災・健康・厚生年金
◇退職金制度	なし ただし、東社協従事者共済に任意により加入できます。
◇福利厚生	東京広域勤労者サービスセンター、福利厚生センター(ソウェルクラブ)

2. 応募・選考

◇応募方法	履歴書(北社協専用)、資格証明書、職務経験のある方は職務経歴書を、社会福祉協議会管理係まで郵送または持参してください。 ※履歴書の左上に、「認定調査員希望」と朱書きしてください。
◇募集期間	令和6年5月27日(月)~令和6年6月14日(金) <u>必着</u>
◇選考方法	面接試験
◇選考試験日	応相談
◇試験会場	北区社会福祉協議会(北区岸町1-6-17)

3. 応募及び問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係(担当:若松・鈴木)
 〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17
 電話03(3906)2352/FAX03(3905)4653